

第5期 高松市高齢者保健福祉計画

計画期間：平成24年度～26年度（概要版）

計画の基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、
健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、
安心して暮らし続けられる社会の実現

計画の目標

健康と生きがいづくり

安心して暮らせる
地域づくり

安全で住みよい
環境づくり

重点課題

① 地域包括ケアの推進

高齢者が、寝たきりや認知症などで介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域社会で、安心して安全に暮らせるよう、高齢者を地域全体で支える体制を充実させる必要があります。

② 健康づくり等と社会活動への参加の推進

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者が健康であるとともに、地域社会の中で自らの知識や経験を生かして積極的な役割を果たしていくことが重要です。

③ 生活環境の整備推進

突如発生する災害から高齢者を守る体制を構築するほか、公共交通機関や道路等のバリアフリー化、防犯・交通安全対策の推進など、高齢者にやさしい生活環境の整備が重要です。

④ サービス基盤の充実

地域包括ケアを推進するとともに、在宅サービスと施設サービスのバランスが取れた高齢者福祉施策を推進することが重要です。

事業の取組

介護保険事業等の取組

- 日常生活圏域、
地域包括支援センター管轄地域
- 介護保険事業の取組
- 地域支援事業の取組



サービス基盤の充実

- 介護保険対象サービス基盤の充実
- 介護保険対象外サービス基盤の充実

高齢者保健福祉事業の取組

- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 生きがいづくりと社会活動への参加の促進
- 生活支援事業の推進
- 認知症高齢者等対策の推進
- 高齢者虐待防止対策等の推進
- 地域包括ケア体制の充実
- 災害時の援護体制の整備
- 市民活動団体との連携等
- 福祉意識の醸成・啓発
- 安全で住みよい環境づくりの推進

介護保険事業等の取組

◆ 介護保険事業の取組

利用者の選択により、保健・医療・福祉にわたる総合的な介護サービスを受けることができるよう、3年間の必要なサービス量やサービスの質の向上を図るための施策および適切なサービスが提供される体制の整備について定めます。

高齢者数等

第1号被保険者のうち前期高齢者は、団塊の世代が高齢者の仲間入りをする事等により14.1%と大きな増となり、後期高齢者は3.3%の増と予測されます。

また、平成25年度から前期高齢者数が後期高齢者数を上回ると予測されます。

(単位：人)

区分	平成24年度	25年度	26年度	増加率(%) (24-26年)
総人口	428,774	429,148	428,944	0.0
40歳未満	186,491	183,773	180,606	△ 3.2
40～64歳 【第2号被保険者】	143,918	142,651	141,489	△ 1.7
65～69歳	26,149	28,931	31,307	19.7
70～74歳	22,518	22,841	24,210	7.5
65～74歳 【前期高齢者】	48,667 (11.3)	51,772 (12.0)	55,517 (12.9)	14.1
75～79歳	19,648	19,588	19,151	△ 2.5
80～84歳	15,476	16,010	15,936	3.0
85歳以上	14,574	15,354	16,245	11.5
75歳以上 【後期高齢者】	49,698 (11.6)	50,952 (11.9)	51,332 (12.0)	3.3
65歳以上 【第1号被保険者】	98,365 (22.9)	102,724 (23.9)	106,849 (24.9)	8.6

※ () 書きの数値は、各年度における総人口に占める割合(%)

要介護（要支援）認定者の推計

平成26年度の要介護（要支援）認定者数は24,532人となり、高齢者人口に占める割合（認定率）は23.0%と、平成24年の22.0%と比較して1.0ポイント増加する見込みです。

(単位：人)

区分	平成24年度	25年度	26年度
要支援1	1,934	1,960	2,141
要支援2	3,252	3,442	3,616
要介護1	4,022	4,184	4,473
要介護2	4,755	5,065	5,352
要介護3	3,123	3,389	3,643
要介護4	2,248	2,382	2,526
要介護5	2,295	2,542	2,781
合計	21,629	22,964	24,532
高齢者人口比(認定率)(%)	22.0	22.4	23.0

介護保険事業等の取組

保険給付サービス量の見込み

区分				平成 24 年度	25 年度	26 年度		
在宅サービス	居室	訪問介護	介護 予防	(回/年)	646,320	685,332	723,876	
		訪問入浴介護	介護 予防	(回/年)	15,636	16,740	18,127	
		訪問看護	介護 予防	(回/年)	12,121	13,526	14,763	
	在宅サービス	訪問リハビリテーション	介護 予防	(日/年)	2	2	2	
		居室療養管理指導	介護 予防	(人/年)	35,839	37,645	41,432	
	在宅サービス	通所介護	介護 予防	(回/年)	503	534	563	
		通所リハビリテーション	介護 予防	(人/年)	15,307	17,684	19,193	
		短期入所	介護 予防	(日/年)	406	426	440	
		福祉用具貸与	介護 予防	(人/年)	15,204	16,452	17,420	
		特定福祉用具購入	介護 予防	(人/年)	312	324	348	
		特定施設入居者生活介護	介護 予防	(人/月)	576,830	610,843	641,984	
		住宅改修費	介護 予防	(人/月)	21,843	23,328	24,825	
	施設サービス	地域密着型サービス	短期入所	介護 予防	(日/年)	195,839	210,846	226,055
			福祉用具貸与	介護 予防	(人/年)	6,540	7,059	7,576
地域密着型サービス		特定福祉用具購入	介護 予防	(人/年)	234,654	240,542	248,323	
		特定施設入居者生活介護	介護 予防	(人/月)	593	630	723	
施設サービス		住宅改修費	介護 予防	(人/月)	60,324	67,141	71,504	
		居室介護支援	介護 予防	(人/月)	7,884	8,048	8,695	
施設サービス		地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/年)	137	155	171	
			夜間対応型訪問介護	(人/年)	38	42	44	
		施設サービス	認知症対応型通所介護	介護 予防	(回/年)	621	622	623
			小規模多機能型居宅介護	介護 予防	(人/年)	46	46	46
	施設サービス	認知症対応型共同生活介護	介護 予防	(人/年)	114	125	136	
		複合型サービス	(人/年)	53	61	68		
	施設サービス	介護老人福祉施設	(人/月)	9,619	10,113	10,593		
		介護老人保健施設	(人/月)	3,405	3,613	3,846		
施設サービス	介護療養型医療施設	(人/月)	600	600	1,200			
	介護療養型医療施設	(人/月)	1,710	1,908	2,106			
施設サービス	介護老人福祉施設	(人/月)	38,446	42,788	47,131			
	介護老人保健施設	(人/月)	20	20	20			
施設サービス	介護療養型医療施設	(人/月)	3,302	3,665	4,027			
	介護療養型医療施設	(人/月)	216	232	245			
施設サービス	介護老人福祉施設	(人/月)	9,792	9,984	10,440			
	介護老人保健施設	(人/月)	24	24	36			
施設サービス	介護療養型医療施設	(人/月)	300	300	600			
	介護老人福祉施設	(人/月)	1,526	1,584	1,642			
施設サービス	介護老人保健施設	(人/月)	1,113	1,203	1,274			
	介護療養型医療施設	(人/月)	186	145	146			

事業費の見込み

(単位：千円)

区分	平成 24 年度	25 年度	26 年度
居室サービス等	16,253,368	17,185,052	18,083,213
地域密着型サービス	3,792,650	3,979,739	4,407,724
施設サービス	8,823,435	9,135,624	9,550,497
特定入所者介護サービス等給付費	941,416	988,079	1,044,853
高額介護サービス費	580,076	608,828	643,811
審査支払手数料	42,573	44,684	47,213
合計	30,433,518	31,942,006	33,777,311

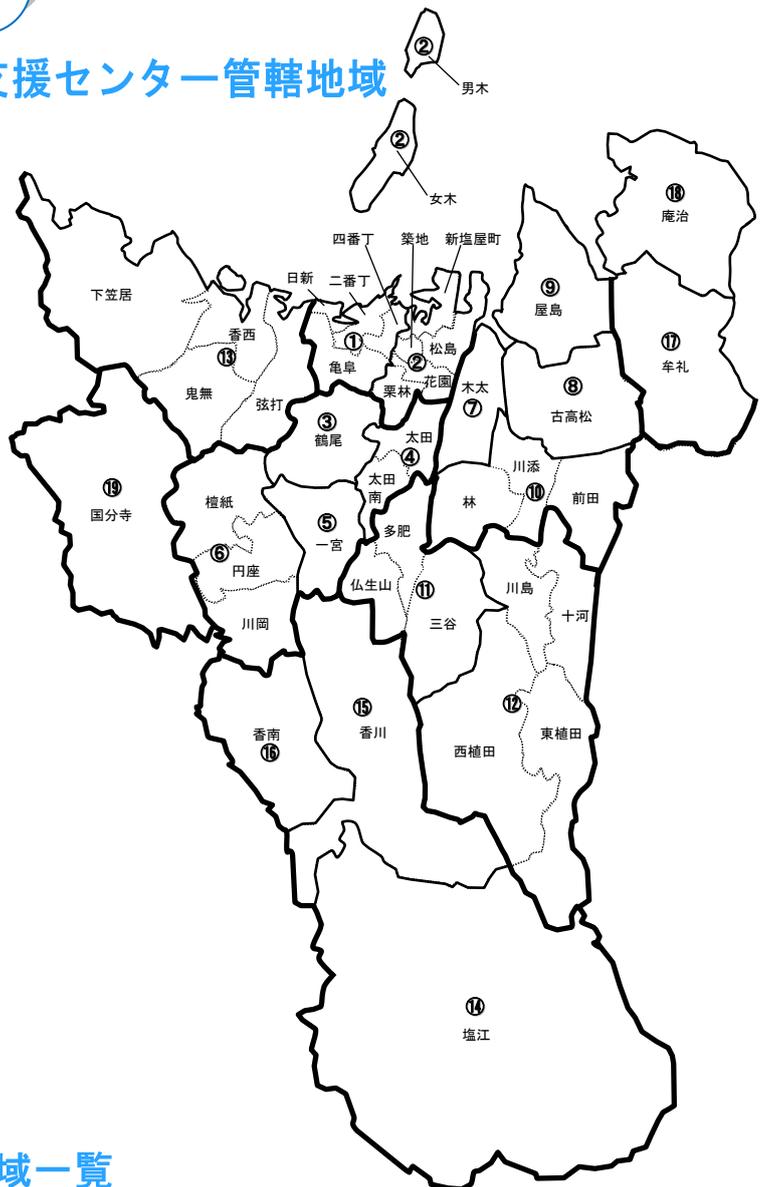
介護保険事業等の取組

◆ 日常生活圏域，地域包括支援センター管轄地域

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう，小学校区よりやや広い中学校区を基本とした19の日常生活圏域を設定し，その圏域ごとにサービス量を見込みます。

地域包括支援センターは，要支援・要介護状態に陥る可能性のある二次予防事業対象者や要支援認定者への介護予防サービスの提供，困難事例の相談，高齢者の権利擁護，介護支援専門員支援を推進する拠点として，本市直営で平成18年度に8か所設置しましたが，平成21年度から1センターに統合し，7か所をサブセンターとして機能させています。

また，28か所ある老人介護支援センターを地域包括支援センターの窓口として，連携していくことにより，高齢者等からの様々な相談に対応しています。



地域包括支援センター 管轄区域一覧

管轄する 地域包括支援センター		日常生活圏域	窓口（老人介護支援センター）
（中央）		①中央西 ②中央東	①さぬき，あかね ②玉藻荘，はなその園，高松市社会福祉協議会，ほのぼの
サブ セ ン タ ー	一宮	③鶴尾 ④太田 ⑤一宮 ⑥香東	③西春日 ④おりいぶ荘 ⑤一宮の里 ⑥岡本荘，大寿苑
	古高松	⑦木太 ⑧古高松 ⑨屋島 ⑩協和	⑦法寿苑，さくら荘 ⑧香色苑 ⑨逅里苑 ⑩弘恩苑，さくら荘
	山田	⑪龍雲 ⑫山田	⑪竜雲舜虹苑，なでしこ香川 ⑫すみれ荘，高松さんさん荘
	勝賀	⑬勝賀・下笠居	⑬シオンの丘ホーム，大寿苑，ハピネス
	香川	⑭塩江 ⑮香川 ⑯香南	⑭高松市社会福祉協議会塩江 ⑮高松市社会福祉協議会香川 ⑯高松市社会福祉協議会香南
	牟礼	⑰牟礼 ⑱庵治	⑰守里苑 ⑱あじの里
	国分寺	⑲国分寺	⑲高松市社会福祉協議会国分寺

◆◆ 介護保険サービスの質的向上 ◆◆

- サービスの質の向上
 - サービス事業者等との連携
 - サービス事業者への指導・助言
 - 相談・苦情への対応
- サービスの利便性の向上
 - 市民への情報提供
 - 低所得者に対する利用料の負担軽減
- 公平・公正かつ迅速な要介護（要支援）認定
- 介護給付適正化事業
- 特別給付・保健福祉事業

◆◆ 介護保険サービス提供体制の確保 ◆◆

- 地域包括ケアの推進
- 療養病床からの転換の促進
- 地域密着型サービスの適正な整備と普及
- 人材の確保、資質の向上

◆ 地域支援事業の取組

高齢者が要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して尊厳を保った生活を送るため、本市が主体となって、介護予防事業、包括的支援事業および任意事業の3事業を実施します。

介護予防事業

- ★ 一次予防の推進（介護予防一次予防事業対象者施策）
 - 介護予防の普及啓発
 - 介護予防活動への支援
 - 事業評価
- ★ 二次予防の推進（介護予防二次予防事業対象者施策）
 - 二次予防事業対象者の把握
 - はつらつ介護予防教室（通所型介護予防事業）
 - 訪問型介護予防事業
 - 事業評価
- ★ 三次予防の推進（予防給付事業）

包括的支援事業 （地域包括支援センターの運営）

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合相談支援
- 権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 老人介護支援センターとの連携
- 地域のネットワークの構築
- ケアマネジメント力の向上

任意事業

- 介護給付等費用適正化事業
- 認知症高齢者見守り事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 住宅改修支援事業
- 地域自立生活支援事業

～ 地域支援事業の事業費の見込み ～

（単位：千円）

区 分	平成 24 年度	25 年度	26 年度
介 護 予 防 事 業	406,742	467,264	499,957
包 括 的 支 援 事 業	333,590	353,358	357,986
任 意 事 業	31,524	32,427	33,931
合 計	771,856	853,049	891,874

高齢者保健福祉事業の取組

● 生涯を通じた健康づくりの推進

- 「健やか高松21」の推進 : 生活習慣病の予防などの健康づくりに関する取組の推進

【健康づくりの行動指針としての8つの生活習慣】

こころの豊かさ、食生活、運動、歯の健康、安全、たばこ、アルコール、生活習慣病

- 保健組織活動の推進 : 主体的な健康づくり活動を行う人材の育成、各地区の健康課題に応じたきめ細やかな健康づくりの推進
- 食生活改善活動の推進 : 良い食生活習慣の普及、食生活改善の実践活動の推進、食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成、地域伝達講習会の開催
- 感染症予防対策の充実 : 感染症の予防と正しい知識の普及・啓発
- 介護予防の推進および啓発 : 高齢者の心身機能の改善や環境づくり、生活の質（QOL）の向上

● 生きがいづくりと社会活動への参加の促進

- 敬老事業 : 敬老会事業、敬老祝品・高齢者訪問
- 老人クラブ活動への支援 : 加入の促進や各種活動を企画・指導する人材育成の促進
- 生涯学習・生涯スポーツの推進 : 各種講座・教室、スポーツ・レクリエーション等への参加の促進
- 高齢者の雇用・就業対策の推進 : シルバー人材センター事業の円滑な運営の支援、就労機会の拡大
- 社会活動への参加の促進 : 高齢者が経験と知識を生かせる社会活動への参加機会の提供促進
- ふれあいの場の確保 : 高齢者同士や世代間交流の場の確保

● 生活支援事業の推進

- 家族介護支援等の推進 : 寝たきり高齢者・認知症高齢者を介護している家族の身体的・経済的負担の軽減

- 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業
- 寝たきり高齢者等介護見舞金支給事業
- 高齢者短期入所事業

- ひとり暮らし高齢者等への支援 : 自立生活を支援するためのサービスの充実

- 緊急通報装置貸与等事業
- 軽度生活援助事業
- 高齢者と施設の交流事業
- 高松市社会福祉協議会食事サービス助成事業
- 福祉電話貸与事業
- 日常生活用具給付事業

● 認知症高齢者等対策の推進

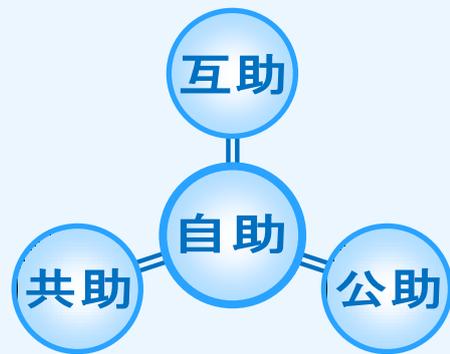
- 認知症地域支援ネットワークの構築 : 認知症ケア体制の充実、医療支援体制の構築
- 認知症高齢者とその家族等への地域支援 : 地域の見守り活動、徘徊高齢者の安全の確保
- 認知症サポーターなどの介護予防ボランティアの人材育成等 : 認知症サポーターの養成、地域で介護予防の視点を持って活動できる場の提供
- 権利擁護

● 高齢者虐待防止対策等の推進

- 「高齢者虐待防止・対応マニュアル」に基づく適切な虐待防止・対策の実施
- 高齢者虐待対応ネットワークの強化による、迅速かつ効果的な支援

● 地域包括ケア体制の充実

- 地域住民による支え合い活動の促進
：ひとり暮らし高齢者の把握，要援護者台帳の整備促進
- 地域包括ケアの環境づくり
：地域包括支援センターを中核とした関係団体や住民相互の連携強化
- 地域包括ケアを支える役割
：自助・互助・共助・公助の役割分担による地域包括ケアの推進



● 災害時の援護体制の整備

- 災害時要援護者台帳の整備
：災害時要援護者支援制度を活用した速やかな情報提供と地域支援団体との連携による迅速かつ適切な避難誘導・救出救護活動
- ひとり暮らし・寝たきり高齢者の把握
- 緊急に避難を要する高齢者等の特別養護老人ホーム等での受入れ
- 自主防災組織の結成

● 市民活動団体との連携等

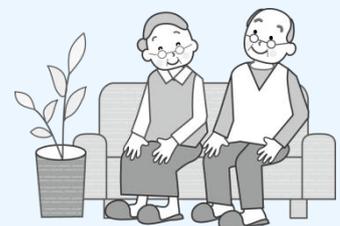
- 市民活動団体（NPO・ボランティア団体など）との連携の強化
- 情報提供・コーディネート機能の充実
- 多様な保健福祉活動を企画・実施する人材の育成支援

● 福祉意識の醸成・啓発

- 世代間交流の実施や福祉に関する学習機会の確保
- 広報紙などの広報活動等を通じた情報提供，相互扶助の心で高齢者を見守り支え合う福祉意識の醸成・啓発

● 安全で住みよい環境づくりの推進

- 環境整備
：鉄道駅・バス車両など公共交通機関や歩行空間のバリアフリー化による高齢者等の移動の円滑化
- 高齢者の住環境の充実
：サービス付き高齢者向け住宅の普及と適正な運営の確保
有料老人ホームの普及と適正な運営の確保
自宅において暮らしやすい生活
- 防災・防犯・交通安全対策の推進
：ひとり暮らし高齢者等の火災防止・防火意識の啓発，消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等の推進，交通安全知識の習得，交通安全意識の高揚および交通マナーの向上



サービス基盤の充実

介護保険対象サービス基盤の充実

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、計画年度ごとの施設サービス見込量をもとに施設整備を進め、入所待機者の解消に努めます。また、介護老人保健施設については、既存施設の有効利用を図ります。

地域密着型サービスについては、サービス見込量に見合う整備を図ります。

区 分	26 年度見込量
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	1,642 人
介護老人保健施設	1,274 人

介護保険対象外サービス基盤の充実

地域の実情に応じた既存施設の有効活用にも努めるほか、養護老人ホーム等の施設機能の充実に努めます。

また、老人福祉センターについては、既存施設の利用促進を図るとともに、利用環境の変化に対応したあり方の見直しを行います。

区 分	26 年度見込量
養 護 老 人 ホ ー ム	200 人
軽 費 老 人 ホ ー ム （ ケ ア ハ ウ ス ）	488 人
老 人 介 護 支 援 セ ン タ ー	28 か所
老 人 福 祉 セ ン タ ー	3 施設

計画の推進体制

- 推進体制
 - ：高松市高齢者福祉推進本部会を中心とした関係部門間の連携
 - ：市民および地域団体、保健・医療・福祉の関係機関等との協力・連携
- サービス提供体制
 - ：情報提供・相談体制の充実
 - ：サービス提供体制の充実
- 計画の進行管理
 - ：総合計画やまちづくり戦略計画などとの整合
 - ：高松市高齢者福祉推進本部会や高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会等への定期的な進捗状況の報告と意見を踏まえた適切な進行管理



お問い合わせ先

介護保険課	TEL 839-2326	〒760-8571	高松市番町一丁目 8 番 15 号
長寿福祉課	TEL 839-2346		//
保健センター	TEL 839-2363	〒760-0074	高松市桜町一丁目 9 番 12 号
地域包括支援センター	TEL 839-2811	〒760-0074	高松市桜町一丁目 10 番 27 号

計画の詳しい内容

高松市ホームページ（<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>）でご覧いただけます。